

平成 30 年度第 15 回人間文化研究機構役員会議事概要

○ 日 時 平成 31 年 1 月 28 日（月）14：00～15：20

○ 場 所 機構長室

○ 出席者 機構長、岸上理事、佐藤理事、李理事

○ 陪席者 大崎特別顧問、小泉監事、二ノ宮監事

○ 事務担当者 事務局長、総務課長、財務課長、施設課長、監査室長

○ 平成 30 年度第 14 回議事概要（案）について
原案のとおり了承された。

○ 議 事

【審議事項】

（1）人事院勧告に伴う職員給与規程等の改正について

総務課長から、人事院勧告に伴う職員給与規程等の改正案について説明があり、原案のとおり了承された。

（2）人間文化研究機構再任用職員就業規則の改正について

総務課長から、人間文化研究機構再任用職員就業規則の改正案について説明があり、原案のとおり了承された。

（3）国立民族学博物館観覧料の改正について

総務課長から、国立民族学博物館における常設展及び特別展の観覧料の改定及び高校生の観覧料無料化に伴う人間文化研究機構国立歴史民俗博物館及び国立民族学博物館観覧規程の改正案について説明があり、原案のとおり了承された。

なお、別途両博物館から提案のあった、観覧料に係る規定を機構の規程から削除し、各博物館で観覧料を定めることとする改正案については、審議の結果、改正理由を両館長に確認した上で、次回の機構会議に諮ることとした。

以 上